

ポイントプログラム規約

■プログラムの定義

ポイントプログラムとは、株式会社シェアリング・ビューティー（以下「当社」）が運営するbroocH・koti by broocH・Rosett by broocHを利用の場合ポイントを加算し、お客様はポイントを使用できるプログラムです。

1章 加算について

■ポイント加算対象取引

株式会社シェアリング・ビューティーが運営する、broocH・koti by broocH・Rosett by broocHが提供するサービスの中で、お客様がサロンでサービス提供を受けたもの。

※その他、ホットペッパービューティーなどポイントシステムのある予約媒体を利用しての予約の場合は、当ポイントプログラムのポイント対象外となります。

■ポイント加算条件

- ・ポイントは、ポイント加算対象の1会計に対して1お客様に加算し、一部の商品を除き、利用金額100円につき3ポイントを加算いたします。
- ・ポイントは、ご精算日の当日に加算いたします。

※ポイントの加算対象は、サービス・商品の合計金額から、値引用商品券の金額およびポイント利用額を差し引いた金額となります。

■ポイント加算率

サービス・商品の合計金額（税抜）の100円あたり3ポイント加算されます。

■ポイント加算のタイミング

精算日の当日

■ポイントの有効期限

最終来店日を起点として、半年間の有効期限が設定されます。来店ごとに期限が延長されます。

※期間間際のサービス利用にはご注意ください。

2章 利用について

■ポイント利用対象取引

brooch・koti by brooch・Rosett by broochにて加算されたポイントは、以下のサービスにおいて利用することができます。

サロンが提供する全ての技術サービス。

※物販のみの購入の場合は、使用できません。

■ポイントの利用条件

・ポイント利用の対象となる支払い

brooch・koti by brooch・Rosett by broochにおけるサービスの支払いに利用できます。

※当店への直接予約の場合のみ利用可能となります。（ポイントシステムのある予約サイトを通しての予約へは利用不可となります）

※精算後のポイント利用額の変更はできません。

・ポイントの利用の対象日

全日

・ポイント換算率

1P=1円

・利用上限

なし

・利用下限

500P

・利用単位

500P

・利用ポイント数の確定タイミング

サービス利用日当日

・ポイントの利用順

利用の際、ポイントは取得日の早い順に使用いたします。

3章 その他

■ポイントの確認

1 ポイントは、お客様本人からの申し出により、対象店舗で以下の各号のいずれかの方法でご確認いただけます。

- (1) 対象店舗への電話での確認
- (2) 対象店舗での直接の確認

2 ポイントは、加算された後（ご精算日の約1日後）にご確認いただけます。

■ポイントの譲渡等

ポイントの譲渡・相続・売買・換金・担保としての提供はできません。

■他ポイントプログラムとの重複

他企業が運営する他のポイントプログラムのポイントとの併用はできません。

■ポイントサービス終了後の利用

当社は、本プログラムの一部または全部を当社の判断において、あらかじめ通知することなく、いつでも変更、中止、終了することができるものとします。この場合、本プログラムの終了によりお客様の本プログラムの利用にかかわる一切の権利は、当社が別段の取扱いを定める旨をお客様に対して明示的に通知、告知または公表をしない限り、喪失いたします。

■免責事項

1 本プログラムの内容の変更、中止または廃止、終了その他本プログラムの提供または提供できなかったこと、本プログラムに起因して発生したお客様の損害について、当社は一切責任を負わないものといたします。

2 以下の各号のいずれかに該当する場合、お客様は本プログラムに関するすべての権利を喪失することをあらかじめ承諾するものといたします。また当社は、これによりお客様が受けた不利益及び損害について一切の責任を負いかねます。

- (1) お客様が、偽造、変造その他不正の手段を用いてポイントを作成・交換した場合

お客様が以下のいずれかに該当する場合、お客様資格を取り消します。

- (1) お客様登録時に虚偽の内容を申告した場合
- (2) 弊社サロンが提供するサービス及び物品等の料金の支払を、支払期限までに行わなかった場合
- (3) 本規約等に違反した場合、その他当社がお客様として不適格であると判断した場合

■禁止事項

1 当社は、以下に記載することを行わないことを条件として、お客様に対して、ポイントプログラムの利用を許諾します。

- (1) 詐欺等の犯罪につながり得る行為
- (2) 当社、その他第三者の設備を不正に利用し、又はその設備の管理若しくは運営に支障を与える行為
- (3) 複数のお客様に帰属するポイントの一つのお客様アカウントに集約する行為
- (4) 不正にポイントを取得するためのお客様登録を行う行為
- (5) 対象店舗その他の場所において虚偽の情報を入力・申告する行為
- (6) ポイントを当社所定の方法以外の方法で、現金、財物その他の経済上の利益と交換する行為
- (7) 他人の個人情報、登録情報、利用履歴情報等を不正に収集、開示又は提供する行為
- (8) 同一又は類似の行為を繰り返す等通常の利用の範囲を超えた利用行為
- (9) 上記のいずれかに該当する行為を援助又は助長する行為
- (10) その他、当社又は対象店舗関係者等が、不相当と判断する行為

2 上記の行為を含む不正行為がなされたことを理由にお客様資格が取り消された場合、お客様は、ポイントの取得及び利用が制限されます。この場合、お客様に損害が生じたとしても、当社はなんら賠償義務を負いません。

■反社会的勢力の排除

1 お客様は、自己又はその代表者、役員、実質的に経営権を有する者、従業員、代理人又は媒介者（以下「関係者」といいます。）が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの者と密接な関わりを有する者若しくはこれらに準じる者（以下「反社会的勢力」といいます。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

2 お客様は、自ら又はその関係者が、直接的又は間接的に、以下の行為を行わないことを確約するものとします。

（1）暴力的な要求行為

（2）法的な責任を超えた不当な要求行為

（3）取引に関して、脅迫的な言動（自己又はその関係者が反社会的勢力である旨を伝えることを含みますが、これに限りません。）をし、又は暴力を用いる行為

（4）風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

（5）その他前各号に準じる行為

3 お客様が前二項に定める表明事項又は確約事項のいずれかに違反することが判明した場合、当社は、なんらの催告を要することなく本契約を解除して、ポイントプログラムの提供を中止することができます。かかる解除に起因してお客様に何らかの損害が生じた場合であっても、当社は、お客様に対し、なんら責任を負いません。

■本規約の改定等

当社は、当社の判断において本規約を必要に応じて改定できるものとします。その改定内容をウェブサイト上に公表した時点で改定後の内容を有効とさせていただきます。

■準拠法及び専属的合意管轄裁判所

1 本プログラムに関する準拠法は、日本国法とします。

2 本規約又はポイントプログラムに起因又は関連してお客様と当社との間に生じた紛争については、訴額に応じ東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。